

平成17年度 第14回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成17年9月27日(火) 14:00～15:30

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 <委員> 矢田学長、棚次副学長、国武副学長、羽田野事務局長、乗口外国語学部長、近藤文学部長、齋藤経済学部長、小野法学部長、高橋国際環境工学部長、谷村社会システム研究科長、赤塚学生部長、山崎(克)産業社会研究所長、山崎(勇)国際教育交流センター所長

配布資料

- 1 セクシャル・ハラスメントに関する今後の対応について
- 2-1 平成17年度学友会「交渉申入書」の回答案作成
- 2-2 平成17年度学友会交渉申入書回答案
- 3-1 基盤教育センター設置準備委員会委員名簿
- 3-2 ビジネススクール設置準備委員会委員名簿

(冒頭で第11回教育研究審議会議事録(案)について確認)

第1号 人権・セクシャル・ハラスメント問題協議会での審議について

*人権・セクシャル・ハラスメント問題協議会での審議・決定に基づいて、セクシャル・ハラスメントに関する今後の対応について提案。

【議長】提案のとおり決定してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第2号 学友会との交渉について

*学友会からの交渉申入書への回答案を提案。

- 経営事項に係る項目も教育研究審議会にて回答案を審議するのか。
- 申入書にある項目で経営に関する項目は同時に教育研究に関わるものである。但し、回答責任者としては、経営に関する項目は事務局長、それ以外の項目は学生部長という整理をする。
- 学生部としては、各教授会および全学教務委員会に今回の回答の周知をお願いしたい。
- そのように各学部長等は配慮していただきたい。

●今後の学友会の交渉申入書に対する取扱いについて確認したい。

○従来どおり学生課が窓口となり、関係部署の協力を得て学生部委員会が回答素案を作成する。同素案を元に教育研究審議会等で審議・検討し回答案を作成する。作成した回答案について、必要に応じて各教授会等の意見を聴取し、教育研究審議会等で最終決定する。教授会等の意見を聴取するのは、教育現場の意見を聴き、適切に検討し、同時に検討結果の現場への浸透を図る目的である。

【議長】文言修正の上、回答案について了承することとしてよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ①基盤教育センター設置準備委員会及びビジネススクール設置準備委員会の委員について事務局から報告があった。
- ②次回の審議会を10月11日（火）に開催する予定である旨、事務局から説明があった。